

議 第 8 号

ひきこもり対策の更なる充実・強化を
求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

学校や仕事に行かず、長期にわたって家庭にとどまり続けているひきこもりは、10代の若者から働き盛りの中高年、高齢者まで全世代にわたって発生しており、深刻な社会問題となっている。近年では、80代の親とひきこもりの状態が続く50代の子供からなる世帯が、社会から孤立して困窮する状況を「8050問題」として、公的な支援を求める声が広がっている。

ひきこもりの背景や要因は多様であり、世代や世帯状況等によって相談の内容や必要とされる支援も、生活、医療、教育、雇用等の幅広い分野にわたる。また、必ずしも支援を望まないケースもあることから、個々の事案に適切に対応するためには、社会全体での多面的・総合的なアプローチが必要だとされている。

これまで国や地方公共団体では、主に40歳未満の者に焦点を当て、ひきこもり地域支援センターの設置や支援に携わる人材の養成研修等の取組が行われてきた。加えて、近年顕在化している中高年者のひきこもりに関し実態調査等が実施されてはいるが、ひきこもりの長期化と高年齢化が進行する中、全世代にわたる対策を早期に講ずることが求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、ひきこもりの状態にある若年者から高齢者等へのきめ細やかな対応を推進するため、現在国が行っている実態調査の結果等を踏まえた施策を速やかに実施するとともに、ひきこもり地域支援センター機能の拡充や支援人材の育成等、ひきこもり対策の更なる充実・強化を図るよう強く要請する。